

## 病第1号議案

横浜市病院事業の設置等に関する条例の一部改正

横浜市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成27年9月8日提出

横浜市長 林 文子

横浜市条例（番号）

横浜市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する  
条例

横浜市病院事業の設置等に関する条例（昭和41年12月横浜市条例第60号）の一部を次のように改正する。

別表横浜市立市民病院再整備基本設計事業者評価委員会の項中「横浜市立市民病院再整備基本設計事業者評価委員会」を「横浜市立市民病院再整備事業者評価委員会」に改め、「の基本設計」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提 案 理 由

横浜市立市民病院再整備事業者評価委員会を設置し、及び横浜市立市民病院再整備基本設計事業者評価委員会を廃止するため、横浜市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正したいので提案する。

**参 考**

横浜市病院事業の設置等に関する条例（抜粋）

（上段 改正案）  
（下段 現 行）

別表（第8条第1項及び第2項）

附 属 機 関	担 任 事 務	委員の定数
(省 略)		
横浜市立市民病院再整備事業者評 横浜市立市民病院再整備基本設計 価委員会 事業者評価委員会	横浜市立市民病院の再整備に関する 事業_____における事業者の提案 の基本設計 に対する評価その他当該事業者の選定 に係る評価に関する事務	10人以内
(省 略)		